



# 議会だより

No.154

発行  
令和3年  
10月26日(火)



昆虫の飼育をとおして、「命」の大切さを学びます。  
親子での参加が多く、どなたでも参加できます。

**P.2** 令和2年度決算を認定!!

**P.4** 分科会で徹底審査 **125億円**

**P.6** 新型コロナ対策の主な成果

**P.9** 一般質問 **6名が登壇!**

**P.16** 国へ意見書提出

## サークル紹介 No.10

### 《川棚町オオクワガタ研究会》

◎活動内容

4月から11月の日曜日 13時～16時  
(年間スケジュールがあります)

夏休みの自由研究などにも活用できます。

◎会費 なし

◎代表者 山下 勝

◎連絡先 090-9565-4127

# 令和2年度決算を認定

9月定例会は、9月8日から28日まで開かれ、令和2年度一般会計等決算、令和3年度補正予算、条例改正や人事案件などの審議をおこないました。

令和2年度決算については、本会議において説明を受け、質疑をおこない、議長を除く全議員による決算審査特別委員会を設置して審査をおこないました。

## 決算審査特別委員会での 主な質疑

- 問** 川棚町高齢者運転免許証自主返納支援事業でのタクシー券の配布実績は、50名に配布した。
- 答** 50名に配布した。
- 問** マイナンバーカードは、日曜日の窓口業務でどれくらい増加したのか。
- 答** 11月は65名、12月が12名、1月から平均30名である。各地区公民館(13か所)で121名の申請があった。
- 問** 地域福祉基金は、誰がどのような事業をおこなう時に申請されるのか。
- 答** 民間団体などがおこなう自主的な福祉事業である。
- 問** 観光施設事業で整備計画の議論はなかったのか。
- 答** 「ストックマネジメントの必要性は感じている」との答弁があった。
- 問** 下水道事業会計で料金改定の議論が必要であると報告してあるが、企業会計になり必要性が見えてきたところはあるか。
- 答** 企業会計になり必要性が見えてきたところはある。

## 本会議での討論・採決

- 一般会計決算**
    - 反対討論 なし
    - 賛成討論 なし
  - 国民健康保険事業特別会計決算**
    - 反対討論 なし
    - 賛成討論 堀池議員
  - 後期高齢者医療特別会計決算**
    - 反対討論 なし
    - 賛成討論 田口議員
  - 介護保険事業特別会計決算**
    - 反対討論 なし
    - 賛成討論 小田議員
  - 観光施設事業特別会計決算**
    - 反対討論 なし
    - 賛成討論 初手議員
  - 下水道事業会計決算**
    - 反対討論 なし
    - 賛成討論 初手議員
- 国民健康保険事業特別会計決算  
感染症まん延やワクチン接種の準備などで大変な中、適切な執行であり、賛成する。
- 後期高齢者医療特別会計決算  
高齢者が安心して医療を受けられるための制度の趣旨に沿って適切に運営されており、賛成する。
- 介護保険事業特別会計決算  
介護予防事業に積極的に取り組まれ良好な状況であり、賛成する。
- 観光施設事業特別会計決算  
地域と連携した観光振興など、利用者から親しまれる施設運営に期待し、賛成する。
- 下水道事業会計決算  
企業会計に移行し、経営に関する問題点が明確となった。今後も収支の改善に努められることを期待し、賛成する。
- 水道事業会計決算  
適正料金で安定的・継続的な供給に努め実質黒字である。更なる経営努力を期待し、賛成する。

### 採決

各決算は、全会一致で認定しました。





### もっと周知して

子育て応援住宅支援事業については、周知が足りていないように感じる。制度が有効に活用されるよう積極的な周知に努められたい。



### 感染防止を!!

学校における新型コロナ感染防止対策に更に努められたい。



### もっとPRせんば!!

ふるさと納税に関しては、毎年増加傾向にある。今後も管理運営会社との連携を図り、返礼品の開発や本町のふるさと納税のPRに努められたい。



### 早ようして!

社会資本整備総合交付金事業については、地権者・地元から早期に協力を得られるよう丁寧な対応に努め、一刻も早く事業を完成されたい。



### 使うてください

各種公共事業については、地元関係企業を最大限活用されたい。



### 環境整備を

地区からの環境整備要望については、今後も誠意を持って対応されたい。



### 健康増進事業の再開を

コロナ禍の影響により、健康増進に関する事業が中止されたものが多くみられた。子どもから高齢者まですべての町民が健康に関する不安を軽減できるよう、新型コロナの感染防止を図りながら事業の再開に努められたい。



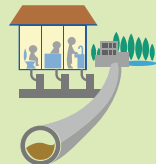
### 積極的に取り組んで!!

マイナンバーカードの新規登録者は、日曜日の受付窓口開設や訪問による受付などの成果があり、住民のニーズに沿った方策を取られていた。町民全体に対する交付率はまだ低いが、今後も積極的に取り組まれたい。



### 収支の改善を!!

下水道事業では、未接続者の接続促進、使用料・受益者負担金の収納対策強化、営業費用の節減、効率的・計画的な建設投資等に取り組み、収支の改善に努められたい。



### 戸別受信機ば設置して

近年、大雨などによる災害が増えている。災害情報の伝達方法について、現状の防災無線では不足している部分があると思われる。今後戸別受信機の設置など、確実な情報伝達について検討されたい。



次ページより  
分科会での主な質疑です

# ～約125億円、どがん使ったと？～

## 令和2年度決算を2分科会で徹底審査!!

決算審査においては、2つの分科会に分かれてそれぞれ所管する課・室等からの説明を受け、また現地調査を実施するなど、慎重な審査をおこないました。その後、決算審査特別委員会において総合的な審査をおこないました。各分科会での主な質疑の概要は下記のとおりです。

- 各分科会の所管 第1分科会：議会事務局・総務課・企画財政課・新庁舎建設室・税務課・健康推進課・住民福祉課・会計課  
第2分科会：産業振興課・農業委員会・建設課・ダム対策室・教育委員会・水道課

### 一般会計

#### 総務課

##### 〈交通安全対策費〉

**問** 高齢者運転免許証自主返納支援事業の利用が少ないようだが。

**答** 65歳以上で免許証を自主返納された方に1万円分のタクシー券を交付している。500円券を20枚で、有効期限は約3年間となっており、利用は増加している。

##### 〈消防施設費〉

**問** 河川監視カメラ設置の内容容は。

**答** 川棚川流域4か所（石木川合流点、江川橋、宿下百津）にカメラを設置し、リアルタイムで監視できるようになった。



監視カメラ映像を確認

#### 新庁舎建設室

##### 〈新庁舎建設費〉

**問** 町内業者の活用はなされているのか。

**答** 建設工事、電気工事については町外企業が受注されたが、電気とサッシ、内装などの工事に協働会社として町内業者が活用されている。



建設中の新庁舎内部

#### 企画財政課

##### 〈寄附金〉

**問** ふるさと納税の状況は。

**答** 2233件、約5133万円である。返礼品は現在154品目と増加している。令和3年10月から管理運営業務を近隣自治体で実績のある業者に変更する予定である。

#### 税務課

##### 〈町民税・固定資産税〉

**問** 新型コロナウイルス関係で町税の猶予があったが、その状況は。

**答** 新型コロナウイルスの影響で収入減になった方に対して特例制度ができ徴収猶予が設けられた。この制度を利用された方は、個人住民税27件（約10万円）、法人住民税1件（約20万円）、固定資産税8件（約510万円）となっており、令和3年度に納めてもらうようになっている。

#### 住民福祉課

##### 〈環境衛生費〉

**問** 海岸漂着物の回収はどのように実施されているのか。

**答** 町内5か所で実施しているほか、台風や大雨などの際は多くの地区から要請が入る。担当部署が異なる場合があるが、各課と協議をおこないその都度対応している。

#### 健康推進課

##### 〈保健衛生総務費〉

**問** 子育て世代包括支援センターの状況は。

**答** 令和2年10月から保育士を配置して相談窓口を設けた。相談内容によって関係各課と連携を取って、保育所入所などにつないでいくことができている。

##### 〈健康増進費〉

**問** 令和元年から始まった若年者健診の成果は。

**答** 約100名の希望者があり、年々増加傾向にある。



## 産業振興課

### 〈農業振興費〉

**問** 川棚町特産品サイトの作成業務とは。

**答** 令和2年度は特設サイトの作成で、令和3年度に業務を委託することになっている。町が生産者に確認し、サイトへの掲載希望者16件のうち14件を掲載している。

### 〈商工費：新型コロナウイルス感染症対策事業費〉

**問** プレミアム商品券の販売実績と、利用店別の実績は。

**答** 1冊6000円を5000円で、2万3000冊を完売し、利用率は99.97%であった。店別では、大型店4店舗で31%、飲食店23店舗で4%、一般店97店舗で65%の使用で、町内事業者への経済効果はあつたと判断している。

## 教育委員会

### 〈教育総務費〉

**問** 令和2年度は緊急事態宣言で4月から5月に臨時休業となったが、給食費支援以外に影響は出ていないのか。

**答** 休業は4月22日から5月8日までで、5月11日から18日までは午前中のみの授業となった。その遅れ分は夏期休業期間を11日間短縮し5時間授業で進度の遅れは取り戻した。その他の影響は出ていないと思っている。

## 建設課

### 〈港湾建設費〉

**問** 百津地区の川棚港緑地整備の進捗状況は。

**答** 河口側の駐車場舗装が完了し、広場は暗渠を入れ基層まで完了した。令和3年度は、照明施設、園路の工事、植栽となる。

### 〈施設整備費〉

**問** 3小学校の校舎内トイレ改修が完了したが、期間中の仮設トイレ使用時に特段問題はなかったか。また、完成後の児童の反応は。

**答** 児童の登校が少ない夏休みを最大限活用し工事したため、仮設トイレの使用頻度は低かった。2学期にずれ込んだところは、一斉に使用しないよう調整し、頻繁に汲み取る



基幹農道  
(小串工区)



工事中の緑地広場

りをしたが、臭いに関して苦情が出た。完成後の児童の評価は非常に良い。



### 国民健康保険事業 特別会計

**問** 財政調整基金は今後も積み上げていくのか。

**答** 県内で保険料が統一されるまで、極端に保険料を上げないでいいように原資として必要な額を確保しておきたい。

### 介護保険事業 特別会計

**問** 包括的支援事業について新型コロナウイルスの影響は。

**答** 集合型の健康講演会などは中止となった。一般介護予防については回数を減らしたり、中止にした時期もある。

### 観光施設事業 特別会計

**問** 毎年多額の改良費を支出しているが、施設改良の長期計画はあるのか。

**答** 企画財政課で財産台帳は作成しているが、整備計画は立てていない。

隔年で建築基準法に基づき調査し、不具合部分を次年度以降改良してきている。

### 下水道事業会計

**問** 経営分析指標のなかで、汚水処理原価が207円と全国平均比70円、類型平均比27円高くなっているが。

**答** 住宅密集度や高低差等があり比較し難いが、償還金が減らない限り処理原価は高止まりとなる。料金改定の議論が必要である。

### 水道事業会計

**問** 山道浄水場第7次拡張事業に伴う起債償還が始まり、令和3年度から償還額が倍近くになるが、財源は大丈夫なのか。

**答** 預金・基金等で対応でき、財政上の影響はないと考えている。



# 新型コロナウイルス感染症対策関連事業の主な成果

新型コロナウイルス感染症対策関連の事業費として令和2年度中に支出した額は、約17億4900万円でした。その主なものは以下のとおりです。

1	<b>特別定額給付金給付事業</b> 5,850世帯に、1人当たり10万円を給付	1,379,900千円
2	<b>子育て世帯への臨時特別給付金給付事業</b> 0歳から中学生を養育している保護者999人に、対象児童1人当たり1万円を支給	20,247千円
3	<b>新生児特別定額給付金事業</b> 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した新生児1人当たり10万円支給	8,137千円
4	<b>緊急経済支援給付金事業</b> (第1弾) 前年比50%以上の減収となった飲食業者及び観光業者に20万円を交付 (第2弾) 前年比20%以上の減収となった全事業者に10万円を交付	35,381千円
5	<b>営業時間短縮要請協力金事業</b> 営業時間の短縮に協力した飲食店等に協力金を支給	47,332千円
6	<b>川棚町プレミアム付商品券事業</b> 町内事業所で使用できる6,000円分のプレミアム付き商品券を5,000円で販売	29,228千円
7	<b>住民生活支援事業〔川棚応援クーポン券配布事業〕</b> 町内商店等で使用できる商品クーポン券を、町民1人当たり2,500円分配布	38,027千円
8	<b>宿泊キャンペーン事業</b> 県内宿泊客1人当たり1泊上限4,000円を助成 県外宿泊客1人当たり1泊上限2,000円を助成	27,265千円
9	<b>予防接種事業</b> ワクチン接種体制確保事業	4,983千円
10	<b>感染症拡大防止新生活様式支援事業</b> 3ヶ月分の水道基本料金の免除	25,817千円
11	<b>公立学校支援事業</b> (学校休業対策) 小中学校の夏休み短縮(11日)による授業実施時の給食費の支援 (オンライン学習環境整備) タブレット購入等	11,870千円
12	<b>社会教育施設感染症対策事業</b> 総合文化センター等にサーモグラフィーカメラを設置ほか	9,521千円

# 人事案件

川棚町教育委員会委員の任命に  
全会一致で同意しました。



しのはら やすひろ  
篠原 康洋氏  
(新町)

人権擁護委員候補者の推薦に  
全会一致で適任と認めました。



やまなか みゆき  
山中美由紀氏  
(中組)

人権擁護委員候補者の推薦に  
全会一致で適任と認めました。



みやざき けんじ  
宮崎 健二氏  
(新谷)

## 専決処分（一般会計補正予算）を報告済としました。

飲食店の営業時間短縮協力金支給のためのもの

- 令和3年度一般会計補正予算（第3回） 8月 6日専決  
30,345千円増額（8/10～8/23の時短協力金）
- 令和3年度一般会計補正予算（第4回） 8月20日専決  
30,345千円増額（8/24～9/6の時短協力金）
- 令和3年度一般会計補正予算（第5回） 8月27日専決  
13,005千円増額（9/7～9/12の時短協力金）

## 令和3年度補正予算を原案可決しました。

- 令和3年度一般会計補正予算（第6回）322,907千円増額  
（新型コロナ予防接種、プレミアム付商品券事業、災害復旧等）
- 令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）89,414千円増額（主に前年度決算によるもの）
- 令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回） 109千円増額（前年度決算によるもの）
- 令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第1回） 66,248千円増額（主に前年度決算によるもの）
- 令和3年度観光施設事業特別会計補正予算（第1回） 15,989千円増額  
（貸付金、工事請負費の増額）

## 専決処分（損害賠償の額を定める件）を報告済としました。

川棚中学校校舎裏において駐車場にあった車両を破損したため、  
損害賠償するもの

損害賠償額 71,500円

## 財産の取得を可決しました。

契約内容：小学校低学年用タブレットの購入

川棚小学校	206台
石木小学校	59台
小串小学校	98台
教育委員会（管理者用）	1台

金額：17,578千円



川棚町課室設置条例の一部改正  
を原案可決しました。

現在の「健康推進課」及び「住民福祉課」の事務を再編成し、「住民福祉課」「長寿支援課」及び「健康推進課」の3課とする。

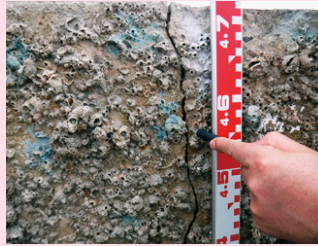
## 工事請負契約の変更を可決しました。

コロナ等の影響で、工期を94日間延長する（1月31日まで）ことに伴うもの

- 新庁舎建設工事（建築） 8億7641万円（1666万円増）
- 新庁舎建設工事（電気） 2億3950万円（202万円増）
- 新庁舎建設工事（機械） 1億2740万円（112万円増）

消波ブロック数の変更等に伴うもの

- 三越防波堤災害復旧工事 8644万円（635万円増）



写真

（左）は、陸上に引き上げられた消波ブロック  
（右）は、亀裂が入った消波ブロック

### 「消費税インボイス制度の 実施中止を求める意見書」 提出についての請願

請願者 東彼民主商工会

会長 川原照男

事務局長 朽原明浩

紹介議員 炭谷 猛

内 容

2023年10月からのインボイス制度の実施中止を求める意見書の提出を望むもの

総務厚生委員会報告（要旨）

税の公平性の観点からは必要な制度だが、税理士会等から延期・見直しの意見が出されており、免税事業者の負担の増加が懸念されるので、実施中止の意見書は不採択とするが、今後もこの制度について注視したい。

賛成討論

なし

反対討論

高以良議員

インボイス制度は、税の公平性確保等のため必要であるので、請願には反対する。

採決

賛成者はなく、不採択としました。

### 7月臨時会（7月28日）

令和3年度一般会計補正予算（第2回）を原案可決しました。

14,050千円増額

（飲食店感染拡大防止対策支援事業）

### 10月臨時会（10月12日）

令和3年度一般会計補正予算（第7回）を原案可決しました。

3,300千円増額

（事業継続支援給付金事業等）

## ギカイのはてな

Q 決算認定とは？

A 地方自治法の規定により、町長は、毎年度の決算を監査委員の意見書を添えて、議会に提出することになっています。議会は、審査をおこない、決算認定の可否を議決します。決算認定後は、議会の意見は、町の財政運営や事業執行の適正化等に役立てられます。

議会基本条例は、ホームページの「議会情報」で見ることができます。



# 一般質問 6名が登壇!

定例会初日の9月8日（水）  
におこないました。

## 一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。  
質問時間は、答弁を含めて50分以内です。

会議録はホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

- ① 小田 成実 議員 (P.10)  
☆川棚高校の入学生・在校生への支援を  
☆台風・豪雨災害による復旧工事について
- ② 福田 徹 議員 (P.11)  
☆空き地の有効活用に支援を
- ③ 山口 隆 議員 (P.12)  
☆小中学校における学力向上対策は
- ④ 堀田 一徳 議員 (P.13)  
☆農業の担い手対策は  
☆ヤングケアラーについて
- ⑤ 高以良 壽人 議員 (P.14)  
☆地域猫活動の取組みに支援を
- ⑥ 田口 一信 議員 (P.15)  
☆東彼杵道路の早期完成を

## 賛否表

○は賛成 ●は反対 -は欠席

		議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		結果	表決数 賛成:反対	福 田 徹	小 谷 龍 一 郎	毛 利 喜 信	初 手 安 幸	堀 池 浩	山 口 隆	小 田 成 実	田 口 一 信	高 以 良 壽 人	堀 田 一 徳	炭 谷 猛	水 谷 末 義	波 戸 勇 則
7月 臨時会	令和3年度一般会計補正予算（第2回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命同意	同意	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦2件	適任	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	令和3年度一般会計補正予算（第6回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）ほか2件	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	令和3年度観光施設事業特別会計補正予算（第1回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	課室設置条例の一部改正	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	工事請負契約の変更（新庁舎建設工事（建築）、（電気）、（機械））	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	工事請負契約の変更（三越防波堤災害復旧工事）	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	財産の取得（小学校低学年用情報端末購入）	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	令和2年度一般会計決算ほか6件	認定	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」提出についての請願	不採択	0:13	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月 臨時会	令和3年度一般会計補正予算（第7回）	原案可決	全会一致	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○

## 川棚高校の入学生・在校生への支援を



小田 成実 議員

### 学校と協議が整い次第、 新年度予算に盛り込みたい

町長

県立川棚高校は、近年入学希望者の減少により定員の削減となっている。

川棚高校は、地域や社会のリーダーを育むことを目標として、地域と連携した教育を実践しており、本町の活力につながる財産である。入学生や在校生への補助は、将来本町を担う人材の育成確保につながる先行投資と言える。

**小田** 入学生及び在校生を対象に、県立波佐見高校と同等以上の支援をできないか。

**町長** 県教委が昨年3月に策定した県立高校改革基本方針によって、再編整備の方向性が示され、川棚高校と波佐見高校の統合が懸念されている。

川棚高校の存在は、本町の充実した学びの町づくりに貢献しており、町の活性化につながるため、統廃合は絶対避けなければならない。

そこで、本町では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、川棚高校への支

援事業を掲げており、まずは川棚中学校から一人でも多くの生徒が川棚高校へ進学できるよう、川棚高校のPRや入学者の支援を行うこととしている。

**小田** どのような支援を考えているのか。

**企画財政課長** 波佐見町では、7月の臨時会で波佐見高校を支援する事業の補正予算を可決した。事業内容は、①生徒確保支援として、入学時支援、通学定期券支援及び下宿支援、②進学支援として受験料補助、③部活動支援として貸切バス等利用支援、などとなっている。

**町長** 支援内容は、今後高校側と協議する。総合戦略に照らして考えると、川棚中学校から川棚高校に進学する生徒への支援は具体的に盛り込みたいと考えているが、町外からの進学者は考

えていない。

川棚高校は進学校であるので、学校自らが努力して、偏差値を上げて魅力ある学校にしてみたいというようなことも、協議の中で意見交換したい。

**小田** 草刈り、庭園整備など川棚高校の環境整備についての補助はできないか。

**町長** 環境整備は県の方で予算措置されるべきものと考ええる。

国道沿いの花壇は、地元のパランティアが世話されていたが、中断しているの、復活できないか考えている。



県立川棚高等学校

早急な復旧工事が必要であるにもかかわらず、土地所有者が不明あるいは連絡が取れないというような場合がある。

台風・豪雨災害による  
復旧工事について

**小田** 土地所有者が不明等の場合は、どう対応して復旧工事をおこなうのか。

**町長** 民有地の場合は、町で復旧工事をおこなうことはできないが、緊急的に必要な土砂除去などの作業はおこなう。

**小田** 工事は出来なくても、住民の安全にかかわることについては、町職員は、最後まで相談に乗るべきではないか。

**町長** 職員としては当然そうあるべきだと思う。今後指導する。



福田 徹 議員

## 空き地の有効活用に支援を

### 「空き家バンク」制度の改正を 考えている

町長

町内の住宅地区においては、空き家を解体後の土地の管理が行き届かず、雑草が繁殖するなど、周辺住民の生活環境を悪化させる空き地が増えている。

**福田** 本年3月に「空家等対策計画」を策定したが、これまでの空き家対策の効果などはどうか。

**町長** 平成26年の「老朽危険空き家等の適正管理要綱」制定後、管理不全の空き家の所有者等に、必要な措置についての助言や指導をおこなっているが、残念ながら問題全般の解消は進んでいない。

**福田** 町内の空き家の件数は把握できているのか。

**町長** 数年前の総代会の調査では、100件程度であった。

**福田** 空き家を解体後に新しく家が建てられた件数等は把握できているのか。

**総務課長** 解体後のことは町の指導の範囲外であるので、把握はしていない。

**福田** 住宅地区における空き地の管理に関して、苦情などは出されていないか。また管理されていない空き地の現状は把握しているか。

**町長** 雑草の繁茂や害虫の発生などの苦情が出ることもあり、その都度所有者に必要な措置を講じるよう求められているが、川棚町環境保全条例では、所有者に空き地の適正管理を求めており、町が包括的に把握するものではない。

**福田** 空き地を含めた管理条例を制定し、「空き家バンク」を創設するなど、空き地対策の強化はできないか。

**町長** 新たな条例の制定ではなく、現行の「空き家バンク実施要綱」を改正し、空き地も含めて有効活用を促すような内容にしたいと考えている。

**福田** 空き地を活用した住宅の新築に対して補助金を交付することは考えていないのか。

**企画財政課長** 補助金の交付は考えていない。

**福田** 神戸市では、「空き家・空き地地域利用応援制度」を創設し、自治会やNPO法人など地域での空き地の利用を支援している。本町でも同様の施策を実施できないか。

**町長** 空き地を交流施設などの公共の用に供するケースは、本町では期待できないのではないかとと思う。交流施設としての活用と、ということに関しては、本町では自治会公民館の改修等に補助しているので、現状ではそれで十分ではないかと思う。

**町長** 神戸市の制度は、空き家を地域の交流拠点として活用するため、改修費用に對して補助をする制度であり、大都市であるのでそれなりの活用実績があると思われるが、本町の実情から考えれば、空き家の有効活用促進につながる見込みは少ないと思われるので、同様の制度を設ける考えはない。

**福田** 空き地についても、地域の活動等に有効に活用したいという事例が出てきた





## 小中学校における 学力向上対策は



山口 隆 議員

教育長

ICT教育を柱にしたい

長崎県教育委員会は、本年5月に県が独自におこなった学力調査の結果を公表した。

本町の結果は、小中学校の全ての教科で郡内及び県内で下位に位置しており、本町の小中学生は基礎学力の定着度が十分でないと判断される。

**山口** 今回の学力調査の結果をどのように分析し、どう捉えているか。

**教育長** すべての科目で県平均を下回っており、大変厳しい状況である。

ただし、昨年度との比較では、小学5年生も中学2年生も学力は伸びてきており、中学3年生の英語の力も伸びてきている。

度数分布の分析では、下位と中位の子どものたちの成績を引き上げるための対策が必要と判断している。

**山口** 本年度からGIGAスクール構想で、児童・生徒にタブレットが配布され、授業で活用されているが、学力向上に寄与しているのか。

**教育長** 客観的なデータはないが、授業の様子が大きく変わってきている。

大型電子黒板とタブレットを活用し、自分の考えを発表したり、友達と意見交換したり、調べたことをタブレットでまとめプレゼンテーションできるようにしている。

また、ダウンロードしたドリルを朝自習や隙間時間、家庭学習で取り組んだりしている。

中学校の別室登校の生徒へ授業配信し、教室に入れない子どもでも同時に授業を受けることができるようになってきている。

学力向上に寄与するものと期待している。

**山口** 現在はコロナ禍でオンラインやリモート授業の形が増えている。対面授業と違って生徒の反応が直に見えないが、その後に対面的なフォローはおこなわれているのか。

**教育長** 本町においては、まだタブレットを用いての遠

隔授業の実績はないが、対面授業と遠隔授業では効果が全然違うのではないかと思っている。

**山口** 学力の問題は不登校の要因になっていないのか。

**教育長** 不登校の要因調査では、学力の問題は要因になっていない。

多くが家庭環境や友人関係などであるが、私の経験からは、不登校の要因として学力の問題が少なからずあると考えている。

**山口** 小中学校における学力向上対策にどのように取り組むのか。

**教育長** 本町の教育の特色としてICT教育の推進を柱にしていきたい。このことが学力向上につながり、他の課題に対しても有効ではないかと考える。

子どもたちがタブレットを活用し、進んで学習に取り組むことにより、家庭学習の時間が増え、その結果学ぶ楽しさを知り、高い学力を身につけることを期待する。



川棚中学校



堀田 一徳 議員

## 農業の担い手対策は

## 農地中間管理事業により 対応する

町長

本町の農業は高齢化と担い手不足により、将来の農業を担う人材が足りない。

また新規就農の動機は、自然や有機農業へのあこがれ、田舎暮らし、自然の中での子育て、定年後の健康維持等である。

**堀田** 後継者がいない農家をリストアップし、経営継承希望者をマッチングする第三者経営継承の事業をおこなう考えは。

**町長** 本町においては、農地中間管理事業で、農作業が出来なくなった農地を一旦農地中間管理機構が借り受け、新規就農者や経営拡大等を考えている農業者に貸し付ける制度があり、現時点で327名がこの制度を利用してしているので、新たな事業をおこなう考えはない。

**堀田** 中山間地では、傾斜地のため規模拡大は難しく効率も悪い。こういう地域に田舎暮らしや定年帰農で利益追求でない農業（半農半

X等）や地方暮らしを求める方々を受け入れる事業に取り組んでどうか。

**町長** 本町への移住・定住による農村の活性化対策として研究していく必要を認識している。



中山間地域

**堀田** 新規就農を希望する人に本町を選んでもらえるよう、地域情報や魅力を十分に発信すべきでは。

**町長** 広報及びホームページでの情報発信を充実していきたい。

**堀田** 総合計画では「基幹農道の整備に伴い、沿線農地などの有効活用に取り組み」とあるが、具体的な計画は。

**町長** 事業計画では、周辺の耕作放棄地を整理することで作物生産性を高め、7ヘクタールの農地にアスパラガスやトマトなどの野菜、お茶、みかんを作付けすると計画されている。今後県央振興局の指導のもと、具体的に取組みが進んでいくものと考えている。

### ヤングケアラーについて

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことである。

**堀田** 早期発見するために、学校などで調査をする考えはないか。

**町長** 県子ども家庭課及び県教育庁から調査の依頼が出されており、町教育委員会を通じて、町立小中学校の全児童・生徒に対して、報告期限を10月末として生活アンケート調査を実施することとしている。他機関についての調査は考えていない。

**堀田** 事例が見つかった場合の支援体制は。

**町長** 児童福祉法に基づき、川棚町要保護児童対策地域協議会による支援に努めている。

**堀田** ヤングケアラーという言葉の認知度を高めるために、厚労省が2022年から3年間を集中取組期間に設定しているが、本町の対応は。

**町長** 広報啓発イベントの開催、広報誌やホームページでのPRなど、学校や児童福祉施設等の協力を得ながら周知を図っていきたい。



## 地域猫活動の取組みに支援を



高以良 壽人 議員

## 適正な飼育について 周知・啓発していく

町長

町長 具体的には、現に活動されている方々からの支援

高以良 具体的にはどのようなことを考えているのか。

町長 すでに地域猫活動に取り組んでいる地域や、活動団体の協力をいただきながら、人と猫が共生できる地域社会を目指し「地域猫活動」を広げていきたい。

高以良 地域猫活動の取組みを進める考えは。

飼い主がいない猫に不妊手術をおこない、徐々に頭数を減らしていくことや、ルールを守った餌やりの取組みが必要である。

猫をペットとして家族同様に深い愛情をもって飼っている家庭は多い。一方で飼い主のいない猫が繁殖し、糞尿や鳴き声等の被害に悩まされている家庭や地域も多いと思われる。



住民福祉課長 地区への周知はしていきたい。地域猫活動は、猫と人が共生できる手段と考える。

高以良 問題が多い地区を重点に説明・提案ができないか。

住民福祉課長 東彼3町の住民でつくられた「にゃんぴーす」等の協力を得ながら、地域猫活動についての説明をしていきたい。

高以良 地域猫活動の取組みについて、町民へ具体的な説明をおこなう必要があるのではないかと。

要請があれば対応していきたい。地域で取り組む活動を支援していく必要があると思っている。

町長 動物愛護法に抵触する

高以良 町所有の猫捕獲機を個人にも貸出できるよう、要件を緩和できないか。

町長 購入助成や貸出しをおこなう考えはない。装置の効果は機種・メーカーにより様々で、超音波自体への苦情もあり得る。自分の敷地への侵入に対しては、自分で対応していただきたい。

高以良 猫の被害を軽減・防止するため、超音波発生装置の購入助成や貸出しをおこなう考えはないか。

町長 県から認定された地域は県の助成対象となる。予算の制約等により著しく活動に支障が生じる場合の補助の制度設計について調査・研究したい。

高以良 飼い主のいない猫への不妊（避妊・去勢）手術費用に対して、助成する考えはないか。



地域猫活動の様子

町長 県央保健所と連携を取り、今後も広報誌やホームページ等により周知・啓発に努める。

高以良 無責任な餌やりをしている人に対して、ルールや不妊手術の必要性等について直接説明することはできないか。

恐れがあり、個人への貸出しはしない。





田口 一信 議員

## 東彼杵道路の早期完成を

早期着工を求めて更に充実した  
要望活動をおこなう

町長

8月の豪雨による被害で、国道205号線は川棚町と東彼杵町間が通行止めになった。その迂回路となる波佐見町・嬉野市・東彼杵町回りも通行止めとなり、近隣住民の生活や長崎空港を利用する人に大きな影響があった。

田口 豪雨による通行止め等の事態に対処するために、バイパスとなる東彼杵道路の必要性が立証されたわけであるので、町として、これまで以上に強く東彼杵道路の早期完成を国に要望すべきではないか。

町長 豪雨災害で、国道205号線及び国道34号線の通行止め、更に高速道路も通行止めとなり、川棚町と大村市間に行き来できなくなり、住民生活に支障がでた。東彼杵道路は、東そのぎインターと大塔インターを結ぶ地域高規格道路の候補路線として位置付けられ、事故や災害発生時の迂回路や、国道205号線の慢性的な交通渋滞の解消のために早期整備が必要である。

これまで、佐世保市をはじめとする沿線自治体や民間団体が組織する「東彼杵道路建設促進期成会」で、早期整備について要望活動をおこなってきた。

その結果、令和2年度から、事業化の前段となる計画段階評価に着手され、令和3年2月に九州地方整備局から政策目標等について受当との判断が示された。

今年度は、住民アンケートや、自治体、企業へのヒアリングなどが実施され、ルート案の設定等がおこなわれる。

長年の懸案事業が確実に動き出したところであり、計画段階評価の業務に積極的に協力するとともに、早期着工を求めて要望活動も更に充実したものにしている。

田口 地域高規格道路は、高速道路網を補完し、国道が通る町の均衡ある発展を図るためのものであり、東彼杵道路はそのために有用な道路であると認識しているか。

町長 県北地域から空港や長崎に行くには、国道205号線を通過するのが最短距離であるが、一般国道であり慢性的な渋滞で定時性が確保されていないことがネックになっている。

川棚町にインターができ、このネックを解消すれば、町民の利便性の向上につながる。さらに交通渋滞の解消、観光客の誘致や企業誘致など、多くの効果が発揮できる有用な道路であると認識している。

田口 東彼杵道路の促進について、町単独で要望書を出したことはあるのか。

町長 町単独で要望書を出した経過はない。

田口 期成会による一般的な陳情のほかに、川棚町独自の事情を盛り込んだ要望活動をした方がよいのでは。

町長 期成会の中で、川棚町の実情はしっかりと述べてきているが、今後、町独自の要望も必要ではないかと考える。

田口 具体的な人の流れ等を把握し、要望書に反映させてはどうか。

町長 地方創生総合戦略を定める時に、人口移動の調査も実施しているので、参考にする。



国土交通省資料

# コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

## 記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする事。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月28日

長崎県川棚町議会

## Facebook開設しています

公式「川棚町議会 Facebookページ」を開設しています。このページでは、議会のできことや会議の予定、結果などをお知らせします。

川棚町議会



## 12月定例会の お知らせ

12月上旬に  
開催予定です。

## お知らせ

議会報告会は、新型コロナウイルス感染予防のため、今年度はやむなく中止します。

あ  
と  
が  
き

秋の深まりとともに心地よい日々を過ごすことができるようになってきました。

コロナウイルスの新規感染者数は、第5波のピーク時から随分少なくなってきましたが、油断することなく、感染防止の徹底に努めながら、食欲の秋、スポーツの秋、紅葉の秋など、色々な秋を楽しみたいものです。

当委員会では、議会だよりの内容をさらに充実したものにすするため、モニターを設置すること等について、今後検討することとしています。

(高以良)

○9月定例会は、9人の傍聴がありました。

## 議会だより

### 編集特別委員会

委員長 小田 成実  
副委員長 高以良 壽人

### 発行責任者

議長 村井 達己

水谷 末義  
炭谷 猛  
田口 一信  
堀池 浩